

平成30年1月22日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 くさしぎ

代表者名 辻よし子



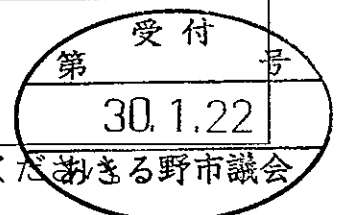
会派の（調査研究・研修）報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	平成30年1月18日（木）～ 平成30年1月19日（金） 1泊2日
2 調査研究または 研修の場所	全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市
3 調査研究事項 または研修名	市町村議会議員研修〔2日間コース〕 「自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～」
4 参加者氏名 （ 1 名）	辻 よし子
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

※自家用車を使用した場合は、必ず自家用車使用報告書を添付してください



【概 要】

2日間で3つの講義と1つの演習をおこなった。その概要は下記の通り。

- (1) 講義：地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概
(講師：稲沢克祐氏 関西学院大学)

① 財政民主主義について

民主主義とは、被統治者が統治者となることである。財政民主主義とは、被統治者が財政を予算を通じてコントロールすること。租税や公債など、住民に貨幣的負担を負わせる自治体の行為に対しては、その前提となる経費支出について、議会の議決を通じて住民の承認を得ることが必要である。それだけ議会の議決には力があり、重い責任がある。

② 決算重視について

「決算は終わったことであり、これからのことを決める予算の方が大切」と言われることがあるが、決算情報の分析がきちんとなされることで予算審議が充実する。平成28年度決算審査における答弁が平成30年度の予算に反映されているか検証することが大切。

③ 財政健全化判断比率について

財政健全化判断比率においてイエローカードが出されている自治体は、現在ゼロ。それでも健全化判断比率が重要な理由は、この指標は財政状況を知らせるシグナルであり、地方自治体が国からの統制や介入を受ける前に、自己規律するための指標だからである。

健全な財政運営とは、

- ・年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること。
- ・自体独自の政策に取り組むための現金が確保できていること（弾力性）
- ・借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること（持続可能性）

- (2) 講義：自治体財政指標の見方

(講師：小室将雄氏 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)

財政状況資料集には、下記の内容が含まれている。

・総括表

人口、収支状況、財政指標等の地方公共団体の概要データから当該団体に属する各会計名、関係団体名などまでを記載したもの。

・普通会計の状況

歳入歳出データを一覧的に記載したもの。

・各会計・関係団体の財政状況及び健全化判断比率

団体に属する各会計及び関係団体の財政状況とともに、健全化判断比率の内訳を記載したもの。

- ・財政比較分析表

財政力指数、経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率等について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、各団体の分析コメントを記載したもの。

- ・経常経費分析表

人件費、扶助費、公債費などの経常収支比率の分子の内訳について、経年比較を実施した上で、各団体の分析コメントを記載したもの

- ・実質収支比率等に係る経年分析

財政調整基金残高、実質収支額及び実質単年度収支について、経年比較を実施した上で、各団体の分析コメントを記載したもの

- ・連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析

連結実質赤字比率の内訳分析として、水道事業、下水道事業、病院事業等の各会計の赤字額・黒字額について、経年比較を実施した上で、各団体の分析コメントを記載したもの

- ・実質公債費比率（分子）の構造

実質公債費比率（分子）の内訳分析として、元利償還金、減債基金積立不足算定額、満期一括償還地方債に係る年度割相当額等の経年比較を実施した上で、各団体の分析コメントを記載したもの

- ・将来負担比率（分子）の構造

将来負担比率（分子）の内訳分析として、一般会計等に係る地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額等の経年比較を実施した上で、各団体の分析コメントを記載したもの以上の指標を、実際の財政状況資料集（滋賀県大津市）に沿って、具体的な数値とそこから読み取れる財政状況について解説があった。

（３） 演習：財政指標分析に関するグループ演習

３つの自治体の平成２７年度財政状況資料集をもとに、資金繰りの状況、公債費負担の状況、人件費負担の状況、歳出構造、歳入構造、ストック状況を、グループに分かれて分析し、発表し合う演習をおこなった。

私の所属したグループではＨ県Ｙ市の分析を課せられた。実質公債費率７６．３％、将来負担比率６３２．４％という、たいへん厳しい自治体である。そうした中、ラスパイレス指数８０．８％、職員数（人口千人当たりの職員数は類似団体を上回っているものの、職員のうち３分の１は消防職員である）など、人件費における努力がうかがわれる。また、３７０億円近い地方債の償還に追われる中、平成２７年度は財政調整基金の積み上げを行い、実質単年度収支はプラスになっていることなどが、資料から読み取れた。

他の２市も財政的に厳しい状況に置かれており、演習の最後には、財政上の問題点や当面の対策、中長期的な課題を各グループで出し合った。Ｈ県Ｙ市においては、赤字の病院を廃止して各地に診療所を設置する施策が取られており、さらにコンパクトシティの取り組みも検討されているという。その行方が注目される。

(4) 講義：今後の健全な行財政運営に向けて

(講師：小室将雄氏 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)

演習のまとめも兼ねて、地方行財政を取り巻く最近の動向について話があった。全国的な傾向で見ると、実質公債費比率、将来負担比率共に低下傾向にある。経常収支比率は90%前後で推移している。

国が進める地方行財政改革においては、公共サービスにおける情報の「見える化」とトップランナー方式の導入が進められている。

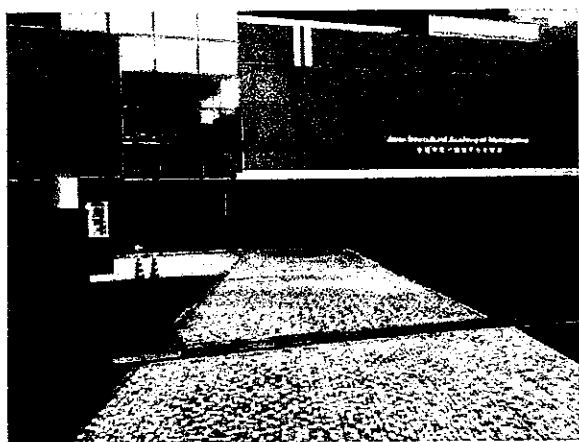
他に、地方公会計活用に向けての動きや、経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版の概要について紹介された。

<感想>

財政健全化判断比率のそもそもの意味と、それを含めた財政状況資料集の読み解き方を具体的に学ぶことができて、たいへん有意義な研修だった。

特に、実際の資料から3つの自治体の財政状況を分析する演習は、財政指標を理解する上で大いに役立った。

本研修で学んだことをもとに、あきる野市の財政状況資料集を改めて分析してみたい。



研修会場（講義中の写真撮影は禁止されている）